

令和4年度事業計画について

1 基本方針

我が国経済は、新型コロナウイルス感染症との闘いが続くなか、依然として厳しい状況にあります。アフターコロナ時代を見据えた対策が、求められています。

そのためには、感染拡大の防止策を講じつつ、社会経済活動のレベルを上げていく必要があります。国や県などの各種政策の効果により、社会経済活動を維持継続していくことが期待されています。しかし、世界的な感染拡大が認められている新型コロナウイルスは、各地で様々な変異株が報告されており大きな流行の原因となっています。

このような中で、人口減少、少子高齢化が進展し、人生百年時代を迎えた今、誰もが生涯現役で活躍できる社会の実現が求められています。また、元気で意欲あふれるシルバー人材センターの果たす役割の重要性と地域社会の期待は一層大きなものとなっています。

当センターでは、「自主・自立、共働・共助」という理念のもと、定年退職後等の高齢者の多様な就業ニーズと地域ニーズをマッチングし、高齢者の生きがいの充実、社会参加の促進を通じて地域社会の活性化等を図るため、令和元年度から令和5年度までの5年間を期間とする中期計画の基本方針を踏まえ、目標達成に向けた重点項目についての取り組みを強力に推進します。さらに、地域社会の発展と就業意欲のある高齢者の受け皿としての役割を果たすよう努めます。

2 重点事業

当センター中期計画（令和元年度～令和5年度）の基本方針

- 1) 会員の増強
- 2) 受注拡大と就業率向上
- 3) 自主・自立の組織づくり
- 4) 安全・適正就業の促進
- 5) 財政基盤の強化

3 事業実施計画

(1) 会員の増強

1) 会員拡大の推進

会員は、シルバー人材センター事業を推進していくうえで根幹をなすものであり、会員の増強は、喫緊の課題となっています。地域の期待に応えるべく目標を定め、会員及び役職員が一体となって会員拡大を図ります。

また、今後も女性会員の入会促進を積極的に取り組みます。

- ① 新規会員の加入促進（1人1会員入会運動を通じての会員勧誘）
- ② 退会会員の抑制（就業相談会の開催、希望職種の見直し等）
- ③ 入会説明会の定時開催及び随時開催の実施、内容の充実、市内イベントへの積極的な参加による会員募集活動
- ④ ハローワーク等の行政機関をはじめ社会福祉協議会等と情報の共有及び連携
- ⑤ 新聞折込み会員募集チラシの充実（年3回6月・2月・3月）の実施
- ⑥ 魅力的な女性向け各種講習会開催等による女性会員の拡大
- ⑦ 女性理事の積極的な登用
- ⑧ 夫婦会員の促進
- ⑨ 特別会員（ゴールド会員）制度の周知促進

2) 普及啓発事業の推進

シルバー人材センターの事業、目的、仕組み、活動内容等を広く市民に知ってもらい、就業等を通じて社会参加を希望する高齢者に対しても PR する普及啓発に努めます。

- ① 会報「くろべがわ」の発行（年2回8月・1月）
- ② 「シルバーの日」ボランティア活動の実施
- ③ 市広報等の地域メディアの活用、市内イベント会場等での普及啓発
- ④ 新聞折込みチラシ配布（年3回6月・2月・3月）の実施
- ⑤ 入会促進特別月間の設定
- ⑥ 公民館等へのポスター掲示やチラシの配布
- ⑦ 会員の入会促進に向けた PR

(2) 受注拡大と就業率向上の取組み

会員・役職員が一体となり、人手不足分野等、会員が活躍できる就業機会や幅広い就業場所の開拓・拡大に取り組みます。

- ① 企業訪問等の実施による就業の拡大
- ② 会員ニーズの把握及びニーズに対応した就業機会の提供
- ③ 人手不足分野の就業会員の育成
- ④ アフターコロナを見据えた働き方改革
- ⑤ シルバー派遣労働者の就業時間が最大で週40時間まで拡大の周知
- ⑥ 地区委員を中心とした会員による新規就業箇所の開拓

(3) 自主・自立の組織づくり

シルバー人材センターの基本理念である「自主・自立、共働・共助」の実現に向け、理事（役員）会、各種委員会、地域班・職務班活動の機能強化、組織の活性化を促進します。

- ① 理事（役員）会、理事専門部会の活動強化
- ② 各種委員会の適宜開催
- ③ 地域班活動の充実(魅力ある互助会活動の推進)
- ④ 職務班活動（グループ就業）の推進

(4) 安全・適正就業の促進

『安全はすべてに優先する』をモットーに、安全・適正就業推進委員会と連携を図り組織一丸となって、事故原因の調査・分析を行い再発防止に取り組み事故ゼロを目指します。

- ① 会員の健康管理への意識高揚
- ② 安全適正就業対策委員会の定期的な開催や対策会議開催による活動強化
- ③ 会員への安全就業基準の周知、励行の徹底
- ④ 安全意識の高揚と啓発活動の強化
- ⑤ 安全パトロール（巡回指導）による安全就業の確認、事故防止
- ⑥ 防護具等の装着確認、適正な取り扱い
- ⑦ 機械器具等の点検
- ⑧ 関係法令等の順守、適正就業の徹底
- ⑨ 公平・適切な就業機会の提供のため、ローテーション就業やワークシェアリングの推進

(5) 財政基盤の強化

安定した事業運営を行うために、健全な財政運営・財政基盤の確立を図ります。

- ① 事業運営の効率化による管理経費の節減
- ② 公益法人としての適正な事業運営
- ③ アフターコロナを考慮した職員の適正配置の推進及び事務の簡素化・効率化